

一六八五) とイングランド政府は迅速に対応したと言えよう。焼け

跡の地権争いを見越して政府は特別の裁判所を設け、土地訴訟の迅速な判決を行つた。これは土地の係争が大火後の復興の妨げにならないようとの意図が込められていた。また政府は当時の代表的な建築家、クリストファー・レン (Christopher Wren, 1632-1723) やジョン・イーヴリン (John Evelyn, 1620-1706) らに依頼して復興

計画の策定を行つた。かれらは幾何学など自然科学に通じており、それまでの大工仕事的な建築とはまったく次元を異にした、科学的な都市再建計画を立案したのである。

とりわけレンの復興案は各所に防火目的のロータリーを設けるとともに、道幅を拡張し、直線化された道路と運河を有機的に組み合わせた斬新なもので、現在でもかれのプランに対する評価は高い。だがあまりにも斬新な計画は地権者らの反対を招き、完全な実行にはならなかつた。またシティの市民は根本的な都市改造に伴う費用の負担を危惧していた。それでも今も残る新造セント・ポール寺院はレンの傑作と言われ、大火後の建築の代表的存在となつた。またレンらの意見を容れてイングランド政府は建物の高層化を義務づけるとともに、木造建築を禁止し、原則石造か煉瓦造りとしたことで、大火以前と比べ格段に災害に強い街づくりができると言える。シティ市民もまた復興財源としての石炭税の徴収などには応じている。一七世紀中葉に都市防災化やインフラ整備が徐々に進んでいたことで、その後のロンドンの著しい発展の礎を築いたのである。

## 関東大震災時の「デマ」を考える

### —朝鮮人虐殺の現場から

日本史コース 藤野裕子

一九二三年九月一日に発生した関東大震災は、マグニチュード七・九にも及ぶ巨大地震であり、死者・負傷者はともに一〇万人以上といわれる。東京では全市街の約三分の一が焼失した。これだけの壊滅的な打撃を受けながら、約七年後の一九三〇年五月には、東京市で帝都復興祭が開催され、復興の完了が宣言された。

この急速な復興のプロセスを検証し、そこから何かを学ぶ」とも可能であろう。しかし本報告では、災害→復興という直線的な流れからは漏れ落ちる事象——関東大震災時の「デマ」と朝鮮人虐殺に焦点を据えたい。そこにこそ、史上最大規模の震災を経験したばかりの私たちにとって、重要な論点があると考へる。

朝鮮人虐殺は九月二日から六日にかけて、東京・神奈川・千葉・埼玉・群馬などで起き、その被害者数は一〇〇〇～六〇〇〇人以上といわれる。朝鮮人が放火した、井戸に毒を投げたなどのデマが流れ、自警団が結成され、虐殺が行われたことは周知のとおりである。シティ市民もまた復興財源としての石炭税の徴収などには応じておらず、日本の植民地支配が大きく揺らいだ。加えて、一九二〇年代には、植民地政策により没落した農民を中心に、朝鮮人の渡日者数が

激増した。その多くは土木建築業・炭鉱・工場などに安価な賃金で雇われたため、日本人労働者との競合関係が生まれたとされる。このように、当該期には植民地支配の矛盾が顕在化し、官民双方が朝鮮人に対して恐怖心や敵意を内に抱えていた。震災によつて帝都東京が壊滅的な打撃を受け、治安機能が麻痺したなかで、その恐怖・敵意が一挙に噴出したのである。

このデマの流布に官憲が主導的に関わつていたことがこれまでの研究で指摘されている。東京では早くも九月一日夕方頃に、巡査が住民に朝鮮人の襲来を周知しており、九月一日頃には内務省警保局長が朝鮮人による放火を告げる電報を各地方長官宛に送つてゐる。そればかりでなく、虐殺そのものにも国家権力が強く関与していた。例えば九月二日頃に東京府南葛飾郡の四ツ木橋周辺で軍隊が多数の朝鮮人を撃ち殺したことが、近隣住民の目撃証言などで明らかとなつてゐる。朝鮮人虐殺は権力犯罪の側面が強かつた。

このことは、近年発見された裁判記録によつても立証できる。

『伊藤金次郎外九名殺人被告事件』（東京弁護士会・第二東京弁護士会合同図書館所蔵、マイクロフィルム版を早稲田大学図書館で公開中）は、九月三・四日に南葛飾郡南綾瀬村で起きた虐殺事件の裁判記録である。被告人の伊藤は、虐殺の動機について、朝鮮人が「悪い事計リスルノテ、四ツ木橋方面テ大分軍隊ノ為メニ殺サレタ」という話を聞き、自分も殺害を決意したと供述している。被告人田口の場合、四ツ木橋での虐殺の噂を聞きつけて、三日早朝に現場を見

に行つた。田口は四ツ木橋の土手に朝鮮人の死体が数多くあるのを見て、「鮮人ハ實際火ヲ放ツタリ何カ悪イ事ヲスルニ違ヒナイ」と確信し、同日夜に朝鮮人の虐殺に加わつた。いずれの場合も、軍隊が朝鮮人を虐殺した事実こそが、デマの信憑性を裏書きし、民衆の虐殺行為に正当性を与えていた。

ところが、復興のプロセスにおいて、国家権力が虐殺に関与した事実は巧みに隠蔽され、民間のデマによる民間の虐殺というストーリーが作られていつた。一〇月一日頃から朝鮮人虐殺に関与した者の一斉検挙が始まつたが、軍隊や警察はその対象とならなかつた。官憲の記録からも警察・軍隊の関与は徹底的に隠された。警視庁『大正大震火災誌』などでは、警察は民衆が流布させたデマの火消しを懸命に行つたことが強調されている。

復興を急ぐ民間の側でも類似のストーリーが作られた。新聞・雑誌の震災記事には、震災の悲劇的な場面を描写する「哀話」と、献身的な救出・防火活動を日本人全体の美德に昇華する「美談」が必ず組み込まれていたといわれるが、このうち朝鮮人虐殺は「美談」の一つとして取り上げられた。

その典型といえるのが、朝鮮人虐殺をめぐる「良心的」なエピソードを集めた中島司『震災美談』（一九二四年）である。そこでは、「日本人」は常に「民衆」から朝鮮人を助けた存在として描かれ、官憲も「民衆」から朝鮮人を助ける存在として描かれている。朝鮮人は日本人を助けた存在として登場する。一方で、虐殺の主体

はたんに「民衆」と記されるのみで、一切の描写がない。限定的・個別的な事例を「日本人」の美談として普遍化し、かたや虐殺の主体を透明化することで、虐殺の責任は「日本人」から切り離された。加えて、「日本人」としての一体性を強調することで、虐殺の根源であった日本—朝鮮、官—民などの権力関係が不可視化された。

「日本人」の一体性やその美德を強調することは、迅速な復興を達成するうえで好都合であったに違いない。しかしそのことで、國家権力が虐殺に関与した事実は隠蔽され、虐殺に対する日本民衆の責任は曖昧になつたのである。

以上の事柄から、私たちは今何を受け止めるべきであろうか。第一は過去の植民地支配の責任についてである。大規模地震という共通点だけに着目しては、植民地支配の重みを無化することになりかねない。だがそのうえで、震災後の日本で情報統制が行われたことや、現在「日本人」としての一体性が過度に叫ばれていることも見逃せない。今の私たちは何を見て、何が見えていないのか。震災→復興という流れから漏れ落ちる事象に目を凝らすことが求められている。